

## はじめに

第8回定例町議会が開会され、令和4年度えりも町各会計予算案をはじめとする諸議案を上程しておりますが、ご審議をいただくにあたりまして、町政執行に取り組む私の所信の一端と、施策の方針について申し述べたいと存じます。

昨年10月4日、菅内閣が総辞職し、同日には100代目となる岸田内閣総理大臣が誕生しました。この直後に行われた第49回衆議院議員総選挙においては、改選前よりも議席を減らしたものの、自由民主党が絶対安定多数となる261議席を獲得する結果となり、11月10日には第2次岸田内閣が発足、有権者の信任を背景に政権の運営が始まりました。

岸田内閣は、一人一人の国民の声に寄り添い、その多様な声を真摯に受け止め、かたちにする、信頼と共感が得られる政治を実現するとの基本方針を示すとともに、スピード感を持って取り組む政策として、新型コロナウイルス対策、国民を守り抜く外交・安全保障、危機管理の徹底など、5つの項目を掲げております。

これらを踏まえた国の令和4年度予算は、令和3年度補正予算と一体として、新型コロナウイルス対策に万全を期すとともに、「成長と配分の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図ることを重点として、新型コロナウイルス対策予備費は前年度と同額の5兆円が措置されているほか、成長戦略としては科学技術立国やデジタル田園都市国家構想など4項目、配分戦略としては、労働配分率の向上を行う企業への税制支援をはじめとした政策が盛り込まれており、また地方交付税につきましては、その財源

となる所得税や法人税などの増収が見込まれることから、前年度よりも約6,000億円増の18兆500億円が確保されております。

令和4年度の本町の予算編成につきましては、世界的なエネルギー需要の急激な増加や、脱炭素化への潮流、そしてウクライナ危機などの要因が絡み合い、結果として原油価格の高騰を招き、高値基調が長期化するとの見解も示されており、その影響は燃料費や光熱費をはじめとする、あらゆるものの物価上昇に繋がる可能性が懸念される状況ではありますが、令和2年度から継続して実施しております、防災行政無線整備事業が完了を迎えますとともに、唯一未実施となっておりました庶野小学校の完全給食化に向けまして、給食施設の改修などに係る設計委託経費を計上しており、令和5年度中の開始を予定しているところであります。

昨年の9月に発生しました赤潮による漁業被害につきましては、その規模が非常に大きく、未だ全容の把握には至っておりませんが、早急に必要となるものについては、令和3年度補正予算で対応をしているところであり、短期間では見通すことの難しい、ウニやエゾボラなどの資源回復に向けた対策等につきましては、国や北海道の補助事業も効果的に活用し、えりも漁業協同組合や関係機関との十分な連携のもとに、積極的な取り組みが必要であると考えているところであります。

また、令和4年中には、日高山脈襟裳国定公園の国立公園化が実現する予定であります。現在推し進めております、えりも岬の緑化事業を題材とした映画製作とを組み合わせながら、観光資源の再発信やこれらを基軸とする新しい人の流れの創造などにつきましても、一つひとつ丁寧に、そして着実に成果が得られる

よう取り組んでまいる所存でありますので、議員はじめ、町民の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、新年度の重点施策について申し述べます。

## 1 活力ある地場産業の振興とまちづくり

第1は、活力ある地場産業の振興とまちづくり対策であります。

### (水産業の振興)

町の主要産業である漁業を取り巻く状況は、昨年、秋サケの漁獲量は若干回復しましたが、5年連続で不漁となりました。特にえりも岬西側の漁獲量の減少が心配されるところであります。また、その他についても、各漁業において増減はあるものの、数量・金額いずれにおいても昨年を下回る水揚げとなりました。

昨年9月には北海道太平洋沿岸で発生した赤潮により、ウニ、エゾボラやタコなどの漁業に甚大な被害を受けました。令和4年度以降についても、その影響が心配されるところであります。町といたしましては、資源の早期回復に向け、ウニ種苗購入に対する助成のほか、被害を受けた魚種のモニタリングなどについて、漁協等関係機関と連携し実施してまいります。

昆布については、昨年は数量・金額ともに平年並みの水揚げがありました。今年度においても、資源の維持増大と安定した生産を目的に、雑海藻の駆除を主体とする水産環境整備事業などの漁場整備を継続いたします。

漁業後継者の対策は、北海道漁業研修所に係る総合研修費の助成を行うほか、関係機関と連携し後継者の確保に努めてまいります。また、近年、漁船乗組員が不足していることから、道や漁協と連携し、その確保に努めてまいります。

新規就業者対策としては、令和3年度から開始した漁業担い手

支援補助金の積極的な活用を促進し、町の主産業である漁業の就業者確保に努めてまいります。

栽培漁業えりもセンターにつきましては、栽培漁業伊達センターからマツカワ稚魚を搬入し、中間育成を行い、日高管内栽培漁業推進協議会と連携して9月から本町の海域を含め日高管内に約50万尾の放流を予定しております。

また、水産資源の増大を目的として、ハタハタ、マガレイの種苗生産や、エゾバイの卵塊の放流を引き続き実施いたします。赤潮で被害を受けたエゾボラについては、北海道大学や北海道栽培水産試験場と協力し、より効率的な種苗生産に向けた飼育環境の検討や飼料（エサ）などについて調査を進めてまいります。

アザラシ対策については、環境省が主体となり、えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画及び実施計画に基づき、秋サケ定置網での被害防除対策を実施し、ゼニガタアザラシの個体群管理については昨年の結果を踏まえ今年度も捕獲を計画しております。町といたしましても、えりも地域ゼニガタアザラシ保護管理協議会等において関係機関と連携し、問題解決に向け努力してまいります。

### **（商工観光業の振興）**

商工業においては、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症により宿泊業・飲食業を中心に大きな影響を受け、ますます厳しい経営環境が続いています。本年も必要に応じた支援をしてまいります。また、商工会が実施するプレミアム付き商品券発行事業に対して引き続き支援を行うことで、町外に流出する購買力を食

い止めるとともに、商工会や本町商店街協同組合が取り組む経営改善事業や地域振興事業について支援を継続してまいります。

観光振興については、本町の豊かな資源を活用した体験型・滞在型の観光地づくりを引き続き推進していくため、えりも観光協会、日高東部3町と広尾町で構成する「四町広域宣伝協議会」改め「えりも岬とんがりロード観光協議会」、漁家等での民泊体験を実施する日高王国などと連携してまいります。令和4年12月を目途に日高山脈襟裳国定公園が国立公園化される予定となっており、それに向けた体制の整備を行ってまいります。

えりも観光協会が行っている襟裳岬でのコンボートクルーズは、新型コロナウイルス感染症により利用者が伸び悩んでおりますが、襟裳岬の自然を肌で感じることができ、利用者から好評を得ていることから、町としても積極的に支援してまいります。また、本事業関連で委託契約している地域おこし協力隊員について、3年目となることから、新たな体験型観光の発掘を積極的に進めてまいります。

春の「えりもうに祭り」は、赤潮によりウニが壊滅的な被害を受けたため、向こう数年の開催は見込めませんが、夏の「えりもの灯台まつり」、秋の「えりも海と山の幸フェスティバル」などのイベントについては、各実行委員会との連携を図り、より多くの方に楽しんでもらえるよう支援してまいります。

襟裳岬「風の館」、百人浜オートキャンプ場などの各観光施設については、今後も効率的かつ効果的な維持管理に努め、利用者に親しまれる運営を行ってまいります。

### **（えりも岬の緑化事業を題材とした映画制作）**

えりも岬の緑化事業を題材とした映画「北の流氷」（仮題）については、今秋から来年夏の撮影、来年度以降の劇場公開を目指して、4町で引き続き力を合わせてまいります。

また、映画製作及び完成後の新たな観光誘致や町の情報発信を担う人材として新たに地域おこし協力隊を2名募集し、外部からの視点で、えりもの新たな魅力や資源の活用に取り組み、地域活性化に繋げてまいります。

### **（農業の振興）**

農業については、就業者の高齢化と恒常的な資材や油等の高騰などにより依然として厳しい状況にあります。

肉用牛については、新型コロナウイルス感染症の影響は多少あるものの、黒毛和種の素牛価格は引き続き堅調な価格で推移している一方で、町内における繁殖牛の高齢化の割合が依然として高い状況にあることから、引き続き肉用牛繁殖素牛の子返し制度による素牛導入や優良繁殖後継牛保留奨励事業などによる繁殖牛の更新・能力向上に向けて支援を継続いたします。

新規就業者対策としては、令和3年度から開始した農業担い手支援補助金の積極的な活用を促進し、町の重要な産業である農業の就業者確保に努めてまいります。

また、平成25年に町内で患畜が見つかりました牛ヨーネ病につきまして、北海道ヨーネ病防疫対策実施要領に基づき、引き続き発生農場での清浄化対策を実施するなど、関係機関と連携し、清浄化に向けた努力をしております。

エゾシカや町内での生息が拡大しており被害の増加が心配されるアライグマ等の鳥獣による被害対策につきましては、引き続きえりも町鳥獣被害防止計画に基づき計画的な駆除を実施するため、猟友会等の関係機関と連携を密にするとともに、安全に十分配慮して実施いたします。

### **(林業の振興)**

林業については、引き続きえりも町森林整備計画に基づいた各種施業を計画的に実施することで、森林の持つ公益的機能を発揮させるための森林資源の適切な整備及び保全を図り、豊かな森づくりに取り組んでまいります。

また、ひだか南森林組合による「木質系バイオマスチップの生産事業」につきましては、未利用間伐材等を有効活用することで、地域林業の活性化につながることから、町としても引き続き間伐事業を推進してまいります。

緑化事業につきましては、えりも岬の緑を守る会の事業として、日高南部森林管理署の指導と一般財団法人セブン-イレブン記念財団の支援を引き続き受け、春には庶野曙地区において「えりもワクワク森林づくり体験事業」の植樹祭、秋にはえりも岬国有林内において「えりもイキイキ森林づくり事業」の枝払い等の育樹祭を行うこととしております。また、令和5年でえりも岬国有林緑化事業の開始から70年を迎えることから記念事業の実施に向けて具体的な準備を進めてまいります。さらに、中高一貫教育の中では、生徒が緑化事業の歴史を学ぶことにより、この緑化事業を次の世代へと引き継ぐ取り組みも続けてまいります。今後も町



民皆さまの参加と協力を得ながら緑化事業を進めてまいります。

### **（移住、交流、関係人口の拡大）**

移住等を検討している方に対して、夏の冷涼な気候と豊かな自然、新鮮な魚介を中心とした食といった本町の魅力を発信し、相談窓口を設置するとともに関係機関と協議を行い、移住・定住やワーケーションの受入れ環境の整備について検討してまいります。

## 2 健康で安心して暮らせるまちづくり

次は、健康で安心して暮らせるまちづくり対策であります。

### (保健事業)

保健事業につきましては、住民の健康を守り、健康寿命の増進を図るうえで大変重要であります。新型コロナウイルス感染症への対策を施しつつ、引き続き、各種がん検診や特定健康診査等の受診勧奨に努めるとともに、特定保健指導、健康相談、訪問指導などを着実に実施し、健康づくり体制の充実を図ってまいります。

感染症予防対策では、感染とまん延防止について、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、各種予防ワクチンの接種推進と接種費用の助成について、継続して実施してまいります。

歯科保健事業につきましては、引き続き北海道大学歯学部及び学校歯科医の先生にご協力をいただきながら、幼児から高校生までを対象とした、歯科健診を実施するとともに、妊婦に対する歯科健診や節目の年齢（40歳、50歳、60歳、70歳）の方を対象とした歯周病健診についても支援してまいります。

母子健康対策では、安心して子どもを産み育てられる環境づくりとして、妊娠前、妊娠期、出産、子育てまでの各段階において、切れ目のない支援を講じているところであります。引き続き、乳幼児健診、相談事業、訪問事業などの充実を努めるとともに、妊婦一般健康診査の無料化や妊婦健診等交通費助成、新生児聴覚検査助成などについても継続してまいります。

### **(高齢者福祉・介護保険事業)**

本町における65歳以上の人口割合、いわゆる高齢化率は、令和4年1月末現在で33.8%、前年同期に比較して0.6ポイント上昇しております。ひとり暮らしの高齢者世帯や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の発症をはじめとして様々な状態におかれる方が増えていることから、高齢者一人ひとりが、いつまでも健康で住み慣れた地域で暮らしていけるよう、令和3年度から令和5年度を計画期間とする「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、医療や福祉など各関係機関と連携しながら、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの確立に向けた取組を推進し、機能の充実を図ってまいります。

また、令和6年度を始期とする第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて、この間の給付実績や今後の需要動向等を十分に分析し、次期計画に生かすことができるよう準備を進めてまいります。

### **(障がい者への福祉支援)**

令和3年度からスタートした「第6期えりも町障がい福祉計画」、「第2期えりも町障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある方が、地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の実施など、可能な限り利用者のニーズに応えられるよう、引き続き、各関係機関との連携を図ってまいります。

### **（国民健康保険事業・後期高齢者医療）**

国民健康保険は、安定的な財政運営を目的に、都道府県が責任主体となり、市町村とともに運営しているところであり、財政運営の責任主体が北海道となり、急激な医療費の増嵩等の際にも安定した保険運営がなされることとなりますが、一方で、医療技術の進歩や疾病の多様化等に伴う医療費の伸びは、今後も国保の財政運営に大きな影響を与えることから、引き続き、生活習慣病予防に重点を置いた特定健診と保健指導により、医療費の抑制を図ってまいります。

後期高齢者医療は、北海道内全市町村で構成する広域連合により運営されているところですが、市町村が行う窓口業務や保険料徴収業務等の円滑な実施に努め、本医療保険制度の適正な執行を図ってまいります。

なお、後期高齢者医療の医療機関窓口における負担割合について、これまで現役並み所得者の方は3割、それ以外の方は1割として世帯ごとに適用してきたところですが、1割の対象者世帯のうち一定の所得以上の方がいる世帯については、本年10月1日より負担割合が2割となります。令和3年中の所得を基に判定を行い、9月中に被保険者証を交付する予定としております。

### **（新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対策）**

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、予防接種法等に基づき、国の指示のもと、都道府県の協力を受けながらこれまで実施してまいりました。現在、3回目の追加接種を進めておりますが、国により本年9月30日までとされている実施期限

までに、希望される方への接種について概ね完了できるよう引き続き進めてまいります。

また、この間、変異株の発生を機に流行が繰り返される状況が続き、町内においても感染者が発生していることから、町民皆さまの手洗いや消毒、マスクの着用、三密を避けるといった基本的な感染対策の実践に向け、啓発活動や健康相談等について引き続き取組を進めてまいります。

### **(診療所の運営)**

診療所は、地域の医療機関として町民の生命と健康を守ることに主眼を置き、一次医療や急性期医療に対応した診療体制の整備、医療従事者の確保、さらには公衆衛生予防医療を推進し、疾病の早期発見、治療など医療を受けられる環境整備に努め、町民の健康増進や医療福祉の進展を図ってまいります。

今年度は、これまでレントゲンフィルムで診断していたX線画像をモニターでの閲覧を可能にする画像診断システムに更新を行うとともに、平成19年に購入した超音波診断装置を更新し、疾病の早期発見、早期治療に繋げてまいります。

新型コロナウイルス感染症への院内感染防止対策については、一昨年から引き続き診療所敷地内に設置した仮設診察室において発熱・かぜ症状のある方の診療を行うとともに、感染予防策を遵守しつつ、より良い医療の提供と地域医療への貢献を図ってまいります。

なお、本年2月に医師1名が退職し、常勤医師1名による診療が続いておりましたが、本年3月22日より内科医1名が着任いた

します。

町民皆さまにはご不便をお掛けしておりましたが、常勤医師2名体制により、安定した医療に努め、地域のかかりつけ医として寄り添った診療を行ってまいります。

### 3 安全・快適なまちづくり

次は、安全・快適なまちづくり対策であります。

#### **（建設土木関係事業）**

道路網の整備は、地域の活性化、安全で安心、快適な暮らしと住みよいまちづくりを支える重要な社会資本となります。

今年度も社会資本整備総合交付金事業として、庶野地区の「咲梅覆道」の補修と、橋梁長寿命化修繕計画に基づいて「下笛舞1号橋」の補修工事を実施することとし、次年度以降につきましても、継続して事業を実施できるよう関係機関に要望してまいります。

町単独の土木事業や改良舗装工事は、地区別町政懇談会等における住民の要望を踏まえながら、事業の緊急性と将来的な維持補修などを考慮し、住民生活の安全性かつ利便性向上のために、計画的に整備を進めてまいります。

えりも港の整備については、北防波堤改良事業を実施し、港湾機能の整備・拡充を進めてまいります。

また、国道の越波対策をはじめ、海岸、河川、砂防、急傾斜地等の各事業における懸案事項については、住民生活に及ぼす影響も大きく、早期に対策を実施するよう関係機関に要望してまいります。

#### **（住環境の整備）**

公営住宅の有効的かつ総合的な活用を図るため、また、長期的

な視点及び予防的な観点から、今年度も「えりも町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、笛舞地区で1棟2戸の建て替えを行います。

既設の公営住宅、町営住宅についても修繕工事等を計画的に進め、良質な住宅の提供に努めてまいります。

また、個人住宅につきましては、快適で良質な住宅環境の整備並びに町内経済の活性化を図るため、「住宅改修等助成補助事業」を引き続き実施し、支援を行ってまいります。

### **(水道事業)**

水道は、住民の快適な日常生活や地域活動、経済活動を支える最も基本的で重要な社会基盤です。

老朽化した配水管の更新を計画的に進めると共に、日々の施設点検を含む適切な維持・管理を徹底し、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

そのひとつとして、今年度は、低区配水流量計の更新や4年計画で進めている監視計装機器の更新、近浦・本町地区の配水管更新工事などを行ってまいります。

また、町内全域で、検満メーターの更新工事も継続して実施いたします。

### **(下水道事業)**

下水道事業は、平成14年3月に一部供用を開始して以降、その主な役割であるトイレの水洗化、生活排水の浄化及び公共水域の水質保全などに寄与しながら、快適な生活環境の改善を図ってお



ります。

現在の下水道の接続状況は、全対象戸数1,230戸の75.0%に当たる、923戸が接続を完了しておりますが、今後も接続の推進を重点課題として、事業効果の拡充を図ってまいります。

また、供用開始から20年が経過したことから、急増する老朽化施設等の状況を的確に把握できるよう、定期的な調査・点検を強化し、少しでも長く使用できるよう維持管理に努めてまいります。

### **（し尿処理施設の運用開始）**

昭和42年に供用が開始されました日高東部衛生センターが老朽化していることから、し尿処理を継続していくため、令和元年度から浦河浄化センターをM I C S事業（汚水処理施設共同整備事業）により施設の全面改修を行ってきましたが、予定していた工事がほぼ終了し、令和4年4月の運用開始に向けて、現在準備を進めているところであります。

### **（減災・防災対策）**

町の防災・減災対策については、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考えを基本として、地域住民の生命と財産を守り、社会経済活動への影響を最小限にとどめるための対策に取り組むとともに、えりも町地域防災計画の見直しを進めてまいります。

災害備蓄品や資器材については、えりも町の防災備蓄計画に基づき、避難者に提供する非常用食料の備蓄のほか、避難所における感染症予防の対策を継続してまいります。

発生が予想される日本海溝・千島海溝沿いでの巨大地震については、新たな浸水想定に基づいたハザードマップを配布するとともに、避難行動について確認するための避難訓練や避難所運営マニュアルに沿った避難所開設訓練等を実施し、住民の意識向上を図ります。また、引き続き自治会を単位とした自主防災組織の設立を支援し、自助及び共助の意識向上に努めてまいります。

### **(地域公共交通の確保)**

公共交通については、タクシー事業者に対し、事業の継続及び通常営業の再開に向けて、できる限りの支援を続けるとともに、庶野から広尾間のバス運行についても、引き続き広尾町と共に、ジェイ・アール北海道バスに委託する方式で運行することで、高齢者等の移動手段の確保に努めてまいります。

また、地域公共交通活性化再生法において作成が義務化されました地域公共交通計画については、日高振興局を中心に管内7町が参加する協議会において、日高地域にとって望ましい地域公共交通サービスの姿を明らかにする広域の交通計画を今年度策定してまいります。

ジェイ・アール日高線の廃線に伴う代替バスについては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年4月の運行開始から厳しい状況が続いていることから、日高地域広域交通確保対策協議会において、利便性の向上など地域住民のバス利用を促進するための方策を協議してまいります。

### **(交通安全運動の推進)**

昨年 of 道内における交通事故死亡者は 120 人で、一昨年 of 144 人より 24 人と大幅な減少となりました。しかし、北海道内では毎年多くの方々が痛ましい事故の犠牲となっております。

本町では、一昨年から「ストップ・ザ・交通事故 めざせ安全で安心な北海道」をスローガンに掲げ、交通安全運動を実施してまいりました。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「旗の波運動」や「交通安全住民大会」が中止となりましたが、浦河警察署のご協力により、白バイを活用して道内や道外から訪れたライダーにえりも岬駐車で交通安全啓発を実施したり、えりも漁業協同組合のご理解と近笛・笛舞地区の昆布漁業者のご協力のもと、昆布漁船に交通安全旗を掲揚して、交通安全意識の高揚と交通事故抑制にご尽力いただきました。

今年度においても、マスクの着用や手指消毒など新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、浦河警察署をはじめとする関係機関・団体等との連携を図りながら、町民の皆さまと一体となった交通安全啓発活動に努めてまいりますので、今後とも交通安全運動への一層のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

## むすび

依然として続くコロナ禍にあって、不自由な生活スタイルを長期に渡って強いられ、人と人との関りが薄れかけていく中、社会生活の維持のために日々ご尽力されている全ての方々に、心から敬意と感謝を表したいと思います。また、この局面を大きく変え得る可能性のある経口治療薬の普及と効果につきましても、大いに期待を寄せているところであり、一刻も早い感染の収束を願うばかりであります。

昨年5月に行われた町長選挙におきまして、町民皆さまをはじめ、関係各位の力強いご支援とご協力を賜り、私は2期目となる町政を担わせていただくこととなりました。平成29年6月、町長に就任してから今日まで、「誠実、透明、公正」、「町民の目線に沿った対話と協働」を町政運営にあたっての基本姿勢として、様々な課題の解決に向けて取り組んでまいりましたが、今後におきましても、この姿勢を崩すことなく、限りある財源の下ではありますが、現在そして未来のえりも町のために、使命感と責任をもって多くの困難に挑み続ける覚悟でありますので、引き続き議員はじめ、町民皆さまのご理解とご協力を切にお願い申し上げます。令和4年度の町政執行方針といたします。